

議案第73号

令和3年度小田原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和3  
年度小田原市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分す  
ることについて、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令  
和3年度小田原市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す  
る。

令和4年9月22日提出

小田原市長 守屋輝彦